

【表紙】

- 【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書
- 【提出先】** 関東財務局長 殿
- 【提出日】** 平成25年12月13日提出
- 【発行者名】** 大和証券投資信託委託株式会社
- 【代表者の役職氏名】** 取締役社長 白川 真
- 【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
- 【事務連絡者氏名】** 山部 努
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
- 【電話番号】** 03-5555-3111
- 【届出の対象とした募集
内国投資信託受益証券に
係るファンドの名称】** ダイワJ - R E I Tオープン(毎月分配型)
- 【届出の対象とした募集
内国投資信託受益証券の
金額】** 継続申込期間（平成25年6月8日から平成26年6月10日まで）
5兆円を上限とします。
- 【縦覧に供する場所】** 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年6月7日付で提出した「ダイワ」- R E I Tオープン(毎月分配型)」有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の関係法人に係る記載事項に訂正があるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

原有価証券届出書の記載事項を、＜訂正後＞の内容に訂正・更新します。

第三部 【委託会社等の情報】

第2 【その他の関係法人の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（平成25年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 単位：百万円 （平成25年 3月末日現在）	事業の内容
大和証券株式会社	100,000	金融商品取引法に定める 第一種金融商品取引業を 営んでいます。
エース証券株式会社	8,831	
S M B C 日興証券株式会社	10,000	
株式会社 S B I 証券	47,937	
岡安証券株式会社	650	
島大証券株式会社	161	
株式会社証券ジャパン	3,000	
東洋証券株式会社	13,494	
奈良証券株式会社	117	
日の出証券株式会社	4,650	
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100	
フィデリティ証券株式会社	5,957	
松阪証券株式会社	100	
マネックス証券株式会社	7,425	
みずほ証券株式会社	125,167	
水戸証券株式会社	12,272	
楽天証券株式会社	7,495	
ワイエム証券株式会社	1,270	
株式会社あおぞら銀行	100,000	

株式会社阿波銀行	23,452	
株式会社イオン銀行	51,250	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社岩手銀行	12,089	
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド（銀行）	2,262,774	
岡崎信用金庫	3,322	信用金庫法に基づく金融業を営んでいます。
おかやま信用金庫	1,860	
株式会社沖縄銀行	22,725	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社関西アーバン銀行	47,039	
株式会社北九州銀行	10,000	
岐阜信用金庫	21,729	（注1）
株式会社佐賀共栄銀行	2,679	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社静岡中央銀行	2,000	
株式会社ジャパンネット銀行	37,250	
東京海上日動火災保険株式会社	101,994	（注2）
株式会社東京都民銀行	48,120	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社富山第一銀行	8,000	
株式会社福井銀行	17,965	
株式会社福岡中央銀行	2,500	
株式会社福島銀行	18,127	
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド（香港上海銀行）	1,494,234	
株式会社三重銀行	15,295	
株式会社みずほ銀行	（ 1 ） 1,404,065	
株式会社宮崎太陽銀行	12,252	
株式会社武蔵野銀行	45,743	
株式会社山口銀行	10,005	

（ 1 ） 資本金の額は、平成25年7月1日現在のものです。

（注1）信用金庫法に基づく金融業を営んでいます。

（注2）保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行ないません。

3 【資本関係】

該当ありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成25年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。